

平成30年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )

<b>事業名</b>	アジア諸国等との金融連携・協力に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	総合政策局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成23年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課国際室		池田 賢志		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	-			<b>関係する計画、通知等</b>	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	世界経済全体に占めるアジア等における新興国の経済規模が増す中、我が国が新興国の発展に貢献するとともに、新興国の市場機能を向上し、ひいては我が国が新興国とともに成長するために、金融庁と関係当局間の連携強化等を通じた各国の金融インフラ整備支援、本邦企業や金融機関が各国でビジネスを行っていくための環境整備などを行うこと。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	<p>○アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業【事業①】 新興国の金融制度の整備や金融当局の能力向上を支援することを目的として、アジア諸国等の新興国の金融当局との間で、金融技術協力の枠組を構築した上で、研修やハイレベル面会の実施等を通じて技術協力を実施する。</p> <p>○グローバル金融連携センターに係る事業【事業②】 新興国の金融当局職員を研究員としてグローバル金融連携センターに招へいし、各研究員の関心に応じた、金融機関の検査・監督手法等に関する研修プログラムを提供する。</p>								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	169	133	161	131	139		
		補正予算	▲0.2	▲0.1	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		168.8	132.9	161	131	139		
	執行額		89	83	128	-		-	
執行率(%)		53%	62%	80%	-		-		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		53%	62%	80%	-		-		
<b>平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	金融政策業務庁費	86	83	アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業に必要な経費の要求増 (非常勤職員手当: +9百万円) 「新しい日本のための優先課題推進枠」139百万円					
	職員旅費	20	20						
	非常勤職員手当	17	26						
	委員等旅費	7	9						
	諸謝金	1	1						
計	131	139							
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	27年度	28年度	29年度	<b>中間目標</b> 30年度	<b>目標最終年度</b> -年度
	【事業①】 金融技術協力に係るハイレベル往来頻度(現地及び日本合計)  ※本事業は継続して実施されるものであり、目標最終年度を定めていない。	現地及び日本におけるハイレベル面会の件数	成果実績	当局	30	34	57	-	-
			目標値	当局	30	30	34	45	-
			達成度	%	100	113	168	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	金融協議技術協力に係るハイレベル面会の状況								
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>							チェック		

		定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>【事業②】 グローバル金融連携センターは、新興国の金融当局職員を研究員として招へいし、当該研究員への研修プログラムの提供を通じて、海外金融当局との協力関係の更なる強化、新興国の金融インフラ整備支援への貢献を行っており、年度単位でその成果を定量的に把握することは困難。</p>		<p>近年、金融機関のグローバルな展開が進む中、アジア諸国を始めとする海外進出ニーズが日本企業等において高まっており、海外の金融インフラ整備支援や、金融面からその円滑な事業展開を確保するためには、諸外国の金融当局と協力体制を強化する必要がある。こうした背景を踏まえ、グローバル金融連携センターでは、海外金融当局との連携・協力体制を強化すると共に、各国の金融インフラ整備支援に取り組むという定性的な目標を掲げ、平成26年度以降、アジアを中心とした新興国の金融当局から研究員を招へいし、継続的に研修プログラムを提供してきている。</p> <p>29年度は、銀行、証券及び保険の分野に分けて、各々1回ずつ、計3回の研修プログラムを提供し、計32名の研究員を招へいした。研究員等から得たフィードバックを踏まえ、金融庁職員との意見交換の場や研究員同士での意見交換の場を設定するなど、協議の場を提供したところ、高評価が得られた。特に、過去に受入れた研究員(卒業生)のフォローアップの実施、ネットワークの強化に取り組んでいるところ、研修プログラム提供時に計8名の卒業生を再招へいし、現役研究員への講義や当庁職員との交流の場を設けた。さらに、金融庁職員がベトナムを訪問し、同国の卒業生を日本大使館に招待し、直近の当庁の取組みや本邦のベトナムでの取組みを紹介するとともに、卒業生によるGLOPACの研修の成果をどのように母国当局で活用しているのかが紹介された。</p> <p>今後も、研究員や卒業生から研修プログラムに対するフィードバックも踏まえつつ、引き続き研修プログラムの更なる改善に努めていく。</p>						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度
	グローバル金融連携センターにおける研究員の招へいについて、概ね25名程度の研究員を招へいする。	研究員の招へい人数	実績	人	24	26	32	-	-	
			目標値	人	25	25	25	25	-	
			達成度	%	96	104	128	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	【事業①】 アジア諸国を始めとする支援対象国の金融当局者を対象に、金融インフラ整備支援の観点から日本または現地で開催した研修の回数			活動実績	回	18	18	18	-	-
				当初見込み	回	16	18	18	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける研修プログラムの提供回数			活動実績	回	3	3	3	-	-
				当初見込み	回	3	3	3	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける招へい経費/研修プログラムの提供回数			単位当たりコスト	百万円	11	12	11	-	
				計算式	招へい経費(百万円)/提供回数	34/3	36/3	34/3	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策									
	施策	横断的施策-3 その他の横断的施策								
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		[主要] 国際的な当局間のネットワーク・協力の強化	英国のEU離脱に対し日本の金融機関が円滑に対応できるよう、英国・欧州当局に働きかけを行うとともに、アジア新興国等に対する技術支援の強化等を図る。	30年度	アジア新興国等に対する技術支援の強化等を図る。					
					施策の進捗状況(実績) 日印財務金融対話・日台金融協議などの二国間協議や監督カレッジ会などを通じて、監督上のネットワーク強化を継続した。 アジア新興国等に対する技術協力の一環として、以下の取組を実施した。 -ミャンマー中央銀行と金融協力に関する覚書の締結、ミャンマー計画財務省に資本市場活性化支援計画を手交 -日UAE財務金融協力セミナーを開催 -インドネシア・タイ・ベトナムの金融当局等に対しセミナーや研修を実施 グローバル金融連携センターにおいて、プログラムの内容を充実させ、29年度に計20名の研究員を受入れるとともに、過去に受け入れた研究員のネットワークの維持・強化のため、ホームカミングプログラム等を実施した。					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
研修開催やハイレベル面会、また、グローバル金融連携センターにおける研修プログラムの提供を通じて、新興国の金融制度の整備や金融当局の能力向上を支援することにより、政策目標の達成に寄与している。										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は新興国における日本企業・金融機関の活動を支援することを目的としており、また、日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で実施していることから、国民や社会のニーズを反映していると考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業における技術協力の内容は、金融制度や金融機関の検査・監督に係るものであり、金融当局(国)が主体となり実施する必要があると考ええる。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は「日本再興戦略」、「日本再興戦略改訂2014」、「日本再興戦略改訂2015」、「日本再興戦略2016」及び「未来投資戦略2017」、「未来投資戦略2018」においても明記されている優先度の高い事業であると考ええる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争契約等の実施により、支出先を適切に選定していると考ええる。一部、一者応札となった案件があるが、等級の制限により、やむを得ず一者応札となったものである。また、競争性のない随意契約案件については、当該者でしかサービスの提供を行っていないため、支出先の選定方法は妥当であると考ええる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国民全体の利益に資すると考えられるため、国費負担は妥当と考ええる。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争契約等の実施により必要最低限のコストに抑えており、コスト等の水準は妥当であると考ええる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	金融インフラ整備支援の実施及びグローバル金融連携センターの運営と、必要なものに限定されていると考ええる。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国際協力機構(JICA)等の外部機関と連携を図るなど、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っていると考ええる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標どおりの実績となり、目標に見合ったものになっていると考ええる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりの活動実績となり、見込みに見合ったものであると考ええる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		<p>○ アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業については、日系金融機関等の意見を幅広く聴取し、各国の技術支援ニーズを的確に把握した上で、平成29年度においては、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミャンマーにおいては、JPX及び大和証券グループと連携し、ミャンマー計画財務省に対し、ミャンマー資本市場支援計画を策定・手交、ミャンマー中銀との間で銀行分野における金融協力枠組みに関する覚書を締結。</li> <li>・ベトナムにおいては、各金融当局(国家金融監督委員会、保険監督庁、国家証券委員会等)向けに計6回のセミナーを実施し、本邦における企業開示制度や保険・証券に係る監督行政等について講義を実施。</li> <li>・インドネシアにおいては、日系保険会社と連携し、インドネシア財務省主催の保険契約者保護セミナーに当庁職員を講師として派遣。</li> <li>・その他、モンゴルやカザフスタンでは、仮想通貨に係る規制についてセミナーを実施。</li> </ul> <p>○ グローバル金融連携センターに係る事業については、「平成29事務年度 金融行政方針」や「未来投資戦略2017」等の中で、「プログラムの充実」や「卒業生とのネットワークの維持・強化のため、卒業生を再招聘して金融庁職員や現役生との面談(ホームカミングプログラム)を実施するとともに、現地における卒業生同窓会を開催するなど、新興国における知日派の育成を着実に進める」と記載されており、平成29年度においては、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームカミングプログラムを3回開催。7カ国から計8名の卒業生(カンボジア・スリランカ・タイ・ベトナム・マレーシア・メキシコ・UAE)を再招へいし、グローバル金融連携センターの研修プログラムに参加する現役生・当庁職員との意見交換を実施。</li> <li>・金融庁職員が、卒業生の多いベトナムを訪問し、現地の日本大使館において同窓会を開催。同国のグローバル金融連携センターの卒業生12名が参加し、直近の取組みの紹介や意見交換を実施(平成30年2月にモンゴル、同年3月にタイにおいて同窓会を開催)。</li> <li>・グローバル金融連携センターニュースレターの送付やフォローアップアンケートの実施。</li> <li>・金融庁職員の出張時における現地の卒業生との面談の実施。</li> <li>・「研修・招聘参加OBネットワークの維持・強化のための情報発信」の送付。</li> </ul> <p>○ 以上の取組により成果目標及び代替目標に見合った実績となっていること(現地及び日本におけるハイレベル面会の件数(57件)が目標値(34件)を上回っていること、また、グローバル金融連携センターの研究員招へい人数(32人)が目標値(25人)を上回っていること)から、予算は適切に執行されていると考ええる。なお、今後も、実施結果を踏まえ、事業の改善を図る必要がある。</p>
	改善の方向性		<p>○ アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業については、引き続き日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で、各国経済の成熟度や関心・ニーズに応じた金融技術支援を実施していく。</p> <p>○ グローバル金融連携センターに係る事業については、新興国における知日派を着実に育成する観点から、引き続き受け入れた研究員(卒業生)のフォローアップのための取組を推進する。</p>

外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

引き続き調達時の競争性の確保など、予算執行における経費削減に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

- 31年度においては、我が国の金融システムの安定及び金融分野の成長戦略の観点から中国当局との協力連携を強化することとし、中国金融・経済情勢の分析に必要な専門調査員を配置するべく、前年度比9百万円の増額要求を行う。
- アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業については、引き続き日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で、各国経済の成熟度や関心・ニーズに応じた金融技術支援を実施していく。
- グローバル金融連携センターに係る事業については、新興国における知日派を着実に育成する観点から、引き続き受け入れた研究員(卒業生)のフォローアップのための取組を推進する。
- 執行に当たっては、引き続き一般競争入札を実施する等、競争性の確保を図ることにより、経費削減に努めていく。

備考

行政事業レビュー(公開プロセス対象)の結果

【実施年】 28年

【レビューシート番号・事業名】 0015 アジアとの金融連携・協力に必要な経費

【結果】 事業内容の一部改善

【とりまとめコメント】

- 金融インフラ整備事業について、中長期的な観点も踏まえ、成果として事業全体の効果が分かりやすい形で明らかにされるよう、指標の設定方法や評価記述の充実化を含め工夫に努めること。
- 金融インフラ整備事業について、民間企業のニーズも積極的に取り込み、その実施に努めるべき。
- 金融連携センター事業のフォローアップについては、きめ細やかな内容とし、かつ、双方向の情報共有を通じ、その手法の充実化に努めるとともに、最終的な目的に、より即したものとすよう努めること。
- 本事業全般について、持続的な関係の構築という観点を重視しつつ、より積極的に推進していくべき。

【対応状況】

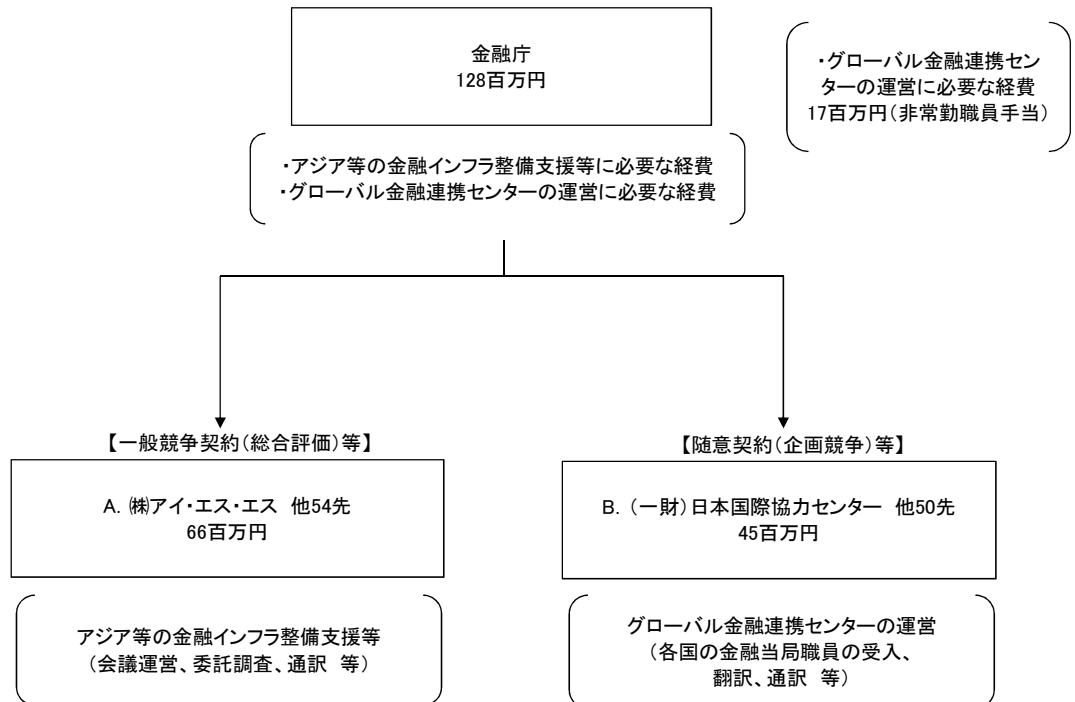
- 金融インフラ整備事業については、成果としての事業全体の効果を分かりやすく示していくため、「現地及び日本におけるハイレベル面会の件数」というより定量的な成果指標を設定し、日系金融機関等からの意見を幅広く聴取した上で事業の実施に取り組んでいる。
- グローバル金融連携センター事業については、卒業生の再招へい(ホームカミング・プログラム)や現地での意見交換(同窓会)を実施し、研修プログラムに対するフィードバックを行なっているほか、ニュースレターの定期的な送付などを通じて、中長期的なフォローアップ及びネットワークの維持・強化に取り組んでいる。
- 本事業については、「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)において「金融機関の活動や金融取引のグローバル化に対応するため、海外当局との間の監督協力・技術協力を強化するほか、「グローバル金融連携センター」における新興国当局職員との受入れを通じて知日派を着実に育成する」と記載されており、持続的な関係構築を実現する観点から、より積極的に海外当局との協力等の強化を図っていく。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3	平成25年度	3
平成26年度	3	平成27年度	13	平成28年度	15		
平成29年度	0018						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.(株)アイ・エス・エス			B.(一財)日本国際協力センター		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	会議運営費	国際会議に係る運営業務	28	委託費	グローバル金融連携センターに係る各国の 金融当局職員の受入業務	34
	計		28	計		34
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アイ・エス・エス	2010001009310	会議運営	28	一般競争契約 (総合評価)	3	--	
2	(株)プリンスホテル	5013301022046	会議運営	8	随意契約 (企画競争)	2	--	
3	三菱UFJリサーチ & コンサルティング(株)	3010401011971	委託調査	3	一般競争契約 (総合評価)	2	--	
4	(株)サイマル・インター ナショナル	6010001109206	通訳(累計)	3	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
5	個人A	-	旅費	3	その他	-	--	
6	(株)エアクレーレン	4010401004009	通訳(累計)	3	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
7	個人B	-	旅費	2	その他	-	--	
8	(株)アーバン・コネク ションズ	2011001000473	通訳(累計)	2	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
9	個人C	-	旅費	2	その他	-	--	
10	個人D	-	旅費	1	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本国際協 力センター	6011105000218	グローバル金融連携セン ターに係る各国の金融当 局職員の受入業務	28	随意契約 (企画競争)	2	--	
2	(一財)日本国際協 力センター	6011105000218	グローバル金融連携セン ターに係る各国の金融当 局職員の受入業務	6	随意契約 (その他)	-	--	
3	(株)アーバン・コネク ションズ	2011001000473	通訳(累計)	3	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
4	(株)インターグループ	8120001060882	通訳(累計)	2	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
5	個人A	-	旅費	0.9	その他	-	--	
6	個人B	-	旅費	0.5	その他	-	--	
7	BANK FOR INTERNATIONAL SETTLEMENTS	-	情報提供端末	0.4	随意契約 (その他)	-	--	
8	個人C	-	旅費	0.3	その他	-	--	
9	(株)サイマル・インター ナショナル	6010001109206	通訳(累計)	0.3	随意契約 (少額)	-	--	
10	個人D	-	旅費	0.3	その他	-	--	